

## 平成23年度事業報告

### 1 利用者本位のサービスの提供

#### (1) 利用者本位で質の高いサービスの提供

##### ア 施設機能の充実

###### ① 障害児者福祉サービスの充実

平成23年度は、今まで培ってきた利用者本位で質の高いサービスの提供を継続して行うとともに、障害者自立支援法の一部改正への対応をはじめ、サービス種別毎の検討会を設置し、障害児者福祉サービスの充実を図った。

救護施設は、利用者の自己実現に向けて個別支援計画を充実させ、集団生活適応能力の向上に努め、在宅生活への移行を推進した。

肢体不自由児療護施設は、利用児童の成長・発達に即した一人ひとりのニーズに応じた自立や自己実現に向けた支援を行った。

###### ② 高齢化・重度化に対応した支援及び居住環境の改善

障害者支援施設における利用者の高齢・重度化への対応について検討会を設置し、目指すべき施設形態（専用施設、専用棟等）、既存施設の改修について、あるいは支援マニュアルの見直し等、ハード・ソフトの両面から検討した。

特に、3月に竣工した五色精光園は、県下はじめてのユニット型の高齢・重度棟として整備し、今後のあり方を検証するひとつのモデル施設とした。

###### ③ 高齢者福祉サービス等の充実

平成24年度の「地域包括ケアシステム」の実現を目指した介護保険法一部改正を見込み、現在実施している各事業の検証を行うとともに、利用者本位のサービス提供に向けた新たな事業展開について支援課長等会議等で協議した。

###### ④ 介護保険事業に係る業務内容の点検

平成21年度に策定した介護保険事業に関する法令等遵守業務管理規程に基づき、平成23年度は、事業所の業務内容点検チェック表に基づく点検を実施するとともに、職員に対し法令遵守のための研修等を行った。

##### イ 利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービスの提供

###### ① ユニットケアによる生活の質の向上及び居住環境の改善

特養におけるユニットケアをさらに推進し、利用者の願いや望みに配慮した家庭的な生活が営めるサービスの提供に努めた。

###### ○ユニットケア推進に係る目標の設定と実践

- ・食事ケア：経管栄養から経口摂取へ向けた、摂食・嚥下ケアの実践
- ・排泄ケア：おむつ外しの推進
- ・入浴ケア：マンツーマン入浴の実践
- ・外出支援：個別外出支援の実践

###### ○暮らしやすい住環境の整備

###### ○実践事例の発表

###### ② サービス評価の実施

平成23年度はサービスの自己評価の実施、外部評価の受審に加え、新たに相互評価を導入するとともに、各施設の外部評価の期間を明確に位置づけるなどサービス評価の仕組みの再構築を図った。

###### ○自己評価の実施

「あったかサポート」の実施

サービス評価基準等に基づく自己評価の実施

○第三者評価の受審

障害児者施設：三木精愛園、あけぼのの家、出石精和園児童寮  
老人施設：朝陽ヶ丘荘

○相互評価の実施

第三者評価受審予定施設に対する他施設支援課長等による事前評価

○その他の評価

地域住民による事業評価  
五施設保護者会協議会との意見交換の実施  
各施設、家族会によるサービス評価や意見交換の実施

- ③ リハ医療の3次機能と高度専門医療の充実 (中央病院、西播磨病院)  
3次機能を担う専門病院として、地域との医療連携体制のもとで専門性の高いリハビリ医療の提供に努めた。
- リハビリ医療の提供  
切断、義肢・装具、脊椎損傷（呼吸管理含む）、高次脳機能障害、神経難病、小児睡眠障害、小児身体障害、内部障害
- 高度・専門的な医療の提供  
人工関節、脊椎手術及び脳卒中に対するリハビリ、嚥下障害に対する治療、神経難病に対する治療・リハビリ、高次脳機能障害に対するリハビリなど
- 新たなリハビリ医療への取り組み（主なもの）  
脳卒中重症例に対応する体制づくり  
嚥下障害の治療における特色づくり  
認知症疾患医療センターと連携した認知症リハビリの実施体制づくり  
音楽療法、園芸療法の充実
- ④ 発達障害児等専門人材養成研修事業の実施 (清水が丘学園)  
児童養護施設の職員や特別支援学校の教員を目指す者を、清水が丘学園内分教室に「個別学習支援員」として配置し、教科担任教員等の支援を受け、被虐待児、発達障害児等に対応できる専門職員の育成を行った。
- ⑤ 発達障害・強度行動障害児者等への支援の実践・研究  
赤穂精華園及び三木精愛園における強度行動障害者支援で培われた療育ノウハウを、他の障害児者施設に技術移転するとともに、その専門的療育機能と取り組み成果を広く情報発信した。  
また、知的障害児施設においては、被虐待児や発達障害児等の入所が増加し、その対応について苦慮していることから、清水が丘学園との連携による被虐待児等の合同事例検討に引き続き取り組み、支援技術等の共有に取り組んだ。
- ⑥ 携帯電話を活用した知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援事業 (福祉のまちづくり研究所)  
字が読めない、言葉がしゃべれない、時間の感覚がわからない等の知的障害児や発達障害児に対して日常生活の自立支援を行うため、携帯電話等を活用した個人用コミュニケーションボードの作成とその活用方策のしくみを研究し、普及のための事例集の作成に取り組んだ。
- ⑦ 専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的育成、資格取得の推進  
利用者本位で質の高いサービスを提供するため、専門・認定看護師、介護福祉士等の資格取得を推進するなど職員を計画的育成に努めた。  
障害児者施設及び高齢者施設においては、施設毎に介護福祉士等の資格取得支援を実施した。

○資格試験合格者数

介護福祉士	65名	
社会福祉士	8名	
精神保健福祉士	2名	
介護支援専門員	7名	計82名

⑧ 専門スーパーバイザーによるフォローアップ研修事業の実施

○障害児者施設専門スーパーバイザーによるフォローアップ研修事業

各施設において、専門スーパーバイザーからのフォローアップを受けながら、サービス管理責任者等が個別支援計画の作成等をツールとしたOJTを実施した。

○高齢者施設専門スーパーバイザーによるフォローアップ研修事業

各施設において専門スーパーバイザーからのフォローアップを受けながら、ユニットリーダー等がコーチングスキルを用いたOJTを実施した。

⑨ 施設看護指導専門員による施設看護機能強化事業の実施

障害・高齢関係施設看護業務の課題解決に対し、総括的な見地から指導・助言する「施設看護指導専門員」を新たに設置し、各施設への巡回指導による施設看護機能の強化を図るとともに、課題・進捗状況・検討結果等を看護師連絡会で情報共有することにより、少数職種の連携を図った。

⑩ 重度知的障害児者支援巡回研修事業の実施

重度知的障害児者への支援技術の向上と個別支援の実践を推進するため、手引書『重度知的障害児者へのアプローチの仕方』を用いて、各施設の生活介護事業等を担当する職員を対象とし、各施設から選ばれた研修担当者が講師となり、各施設を巡回して研修を実施した。

⑪ 高齢者の就労支援の研究・検討結果を踏まえた実践

養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームに加え、今年度はその範囲を特別養護老人ホームまで拡大し、利用者がこれまでの人生の中で培ってきた知識や経験、技術・能力等に着眼した就労支援に取り組んだ。

結果、以下の成果が見られ、今後さらに推進を図ることとした。

- ・利用者の生活意欲、達成感の向上
- ・支援者側にとって高齢者の可能性への気付き
- ・地域とのつながりの深まり

ウ 利用者にとって安全で安心なサービス提供

① 危機管理基本指針に基づくリスクマネジメント体制の確立

平成21年度に策定した「兵庫県社会福祉事業団危機管理基本指針」に基づき、利用者の「安全・安心」の確保に向け以下の取り組みを実施した。

- ・危機管理員研修の実施
- ・危機管理専門員等による巡回指導の実施
- ・各種災害想定避難訓練及び地域との合同訓練の実施
- ・地域との防災協定の締結
- ・福祉避難所としての登録（新）
- ・CH・GHのスプリンクラーの整備

② 専門職種連絡会の実施

利用者支援の向上等を目的として、管理栄養士・栄養士、施設看護師等の情報の共有と共通課題の解決等を図るため職種別連絡会を実施し、それぞれにテーマを設定し検討及び情報交換

を行った。

③ 赤穂精華園児童寮の整備

被虐待児や発達障害児の入所増加による個別ケアの必要性、緊急性に対応するため、22年度設置の検討委員会において作成した建て替え基本コンセプトに基づき、プロポーザル方式により基本設計の入札を行い、県内初の個室を備えたユニットケアを実践する児童施設としての整備を進めた。

○整備の概要

工期 平成24年1月～平成25年3月

規模 鉄骨平屋建、延床面積1,998.61㎡

定員 施設入所40人、短期入所2人

④ 五色精光園成人寮の整備

利用者本位で質の高いサービスを提供するため、全室個室、ユニット型施設として3月に竣工し、機能面において、高齢・重度化への対応、強度行動障害への対応を行う専用棟を設置した。

○整備の概要

工期 平成23年3月～平成24年3月

規模 鉄骨2階建、延床面積4,025.0㎡

定員 施設入所80人、短期入所7人、生活介護80人

⑤ ウェルフェアテクノハウス神戸の整備

(福祉のまちづくり研究所)

高齢社会対応の住宅研究や介護を支援する福祉用具の研究開発を目的に平成8年3月に設置されたウェルフェアテクノハウス神戸は、設置後15年以上が経過し、展示設備、支援備品の老朽化も進んでいたことから、今年度、これらの改修および更新を行い、高齢者・障害者対応の先端在宅介護機器の普及啓発を図った。

○整備の概要

キッチン改修 : 車いす利用者等の調理利便性確保及び動作検証

トイレ改修 : 障害者・高齢者の利便性が検証できるトイレへ整備

自動ドア改修 : 上肢機能障害者の利便性確保

水平トランスファー改修 : 重度身体障害者用の天井走行式リフトの調整

浴室改修 : 障害者の利便性が検証できる浴室へ整備

セキュリティシステムの整備

⑥ 清水が丘学園改築整備事業への協力

清水が丘学園における心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援を行う機能及び外来相談等の全県拠点機能を充実させるため、平成22年度から県が行ってきた改築整備に協力し3月に完成した。

また、併せて整備された県立こども発達支援センターについても、県のあり方検討委員会に参画し協力を行い、平成24年度7月の診療開始に向け準備した。

○整備の概要 (清水が丘学園)

工期 平成23年5月～平成24年3月

規模 鉄筋コンクリート2階建、延床面積 (本館) 2,679㎡

(体育館) 353㎡

定員 入所35人から50人に (うち中学卒業児童枠5名)

通所15人から20人に

(2) 個性と魅力ある施設の実現

① 個性と魅力ある施設づくり計画の策定・実現

個性と魅力ある施設の実現を目指して、地域展開や社会貢献などの視点から各施設の特色ある取り組みに向け策定した計画に基づき、地域に情報発信した。

② 地域展開や社会貢献など事業実施体制の再編整備

22年度に策定した各施設の「個性と魅力ある施設づくり策定計画」を踏まえ、地域展開や社会貢献等について、現行事業の体系整理や地域ニーズの把握等による事業実施体制の再編整備を行った。

(3) 障害者の自立支援と障害者雇用の推進

ア 障害者の自立支援の推進

① 障害者の芸術文化活動の推進

障害児者施設において、「兵庫県障害者芸術・文化祭」（第1～6回）へ参加した経験により得られた芸術文化活動の成果を各施設で継続するとともに、施設利用者の余暇活動支援及びQOLの向上を目指した芸術文化活動を推進し、「第7回兵庫県障害者芸術・文化祭」舞台出演（12月）、作品展出展（3月）に参加するとともに、地域イベントへの参加（演奏・踊り等の舞台発表、工芸作品等の出展など）を推進した。

また、「事業団無形文化財制度」を創設した。（24年度から実施）

② 障害者高等技術専門学院との連携の強化

（職業能力開発施設）

障害者の就労支援は、就業前の職業訓練とともに、就業後の定着支援が重要である。こうした重要性に鑑み、高等技術専門学院との連携のもと、定着支援にかかる就業後のフォローアップについて取り組んだ。

- ・学院生のフォローアップ支援
- ・高等技術専門学院との連携強化のための連絡会の実施
- ・高次脳機能障害者を対象とした委託訓練の実施検討（24年度から実施）

③ 障害者雇用対策特別訓練の実施

（職業能力開発施設、小野福祉工場）

障害者雇用対策特別訓練を県立障害者高等技術専門学院から受託し、雇用ニーズに対応するため、ハローワークと連携して地域の障害者の状況に応じた短期の公共職業訓練を実施した。

○職業能力開発施設

- ・知識・技術習得訓練（発達障害者を対象に、就職に必要な知識・技能を取得させる）
- ・在宅就労訓練（雇用継続に必要な知識・技術を習得させる）

○小野福祉工場

- ・実践能力習得訓練（就職のための実践能力を習得させる）

④ 障害者しごと支援員活動事業の実施

（職業能力開発施設）

職業能力開発施設において、障害者の就職前の支援及び就職後の職場定着支援を行う「しごと支援員」の活動の支援やそのネットワーク化を図るネットワーク事務局を運営するとともに、そのフォローアップ研修を実施した。

○しごと支援員による職場定着等の支援

- ・ネットワーク事務局の運営
- ・しごと支援員の支援要請の受付及び派遣
- ・しごと支援員の活動支援

○フォローアップ研修の実施

- ⑤ 障害者しごと体験事業の実施 (職業能力開発施設)  
 兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク事務局 (職業能力開発施設) にしごと体験推進員 (4名) を配置し、受け入れ企業の開拓・確保を図るとともに、特別支援学校や福祉施設等への受け入れ企業の情報提供、職場体験の円滑な実施に向けた支援を行った。

- ⑥ 就労移行支援事業の充実・強化 (職業能力開発施設、就労移行支援事業所)  
 基礎的な訓練から就職後の定着支援まで一貫した計画的な支援を行うため、就労移行支援事業及び就労継続支援事業の担当職員を対象とした実務研修会を開催するとともに、兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議等の就労支援関係機関と連携しながら、さらなる事業の推進を図った。

- ⑦ 障害者専門職業紹介事業の実施  
 障害者の雇用・就業及び自立支援を促進するため、職業紹介責任者と雇用事業開拓担当を配置して、障害者の就業面と生活面について一体的にきめ細かな職業相談、職業紹介等の支援を行った。

(相談等対応実績)

	能開	赤穂	五色	三木	(単位：人)
H21	2,007	3,594	763	—	
H22	1,863	3,386	905	384	
H23	—	2,749	1,208	2,390	

- ⑧ 障害者就業・生活支援センターの運営  
 3圏域において、就職を希望する障害者、職場不適應により離職した障害者や離職のおそれのある障害者を対象に、就業支援及び生活支援を担当する職員を配置し、障害者の就労および職業生活における自立支援を行った。

○⑦⑧による就職者実績

	能開	赤穂	五色	三木	(単位：人)
H21	12	29	23	—	
H22	31	22	27	17	
H23	—	28	14	34	

- ⑨ 障害者雇用・就業支援ネットワーク事業の実施 (職業能力開発施設)  
 就職の支援ニーズの高い障害者を対象に、労働・保健福祉・医療等の関係支援機関や、NPO法人、事業主団体が連携し、適切かつ総合的な支援を継続的・効果的に提供する体制を全県及び各圏域ごとに構築するとともに、就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所の職員を対象とした研修会を開催した。

- 兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワークの構築・強化
- 地域障害者雇用・就業支援ネットワークの構築・強化
- 実務研修会の開催 (神戸、但馬地域)

- ⑩ 職場適応援助者 (ジョブコーチ) 支援事業の実施  
 「第1号職場適応援助者 (国のジョブコーチ制度) 助成金」を活用し、各施設に配置したジョブコーチを事業所に派遣し、地域及び施設の障害者の就労ニーズに対して職場定着のための支援を行うとともに、障害者の就労支援のノウハウを持つ職業能力開発施設を中心とした事業団内のジョブコーチネットワークを効果的に活用し、事業団内の就労移行支援事業利用者の支援計画を積極的に策定することで、支援件数を増やし、就労促進につなげた。

- ⑪ 小規模作業所等新体系移行促進事業の実施 (職業能力開発施設)  
 職業能力開発施設に、移行支援専門員、移行支援相談員等を配置して障害者自立支援法に基づく新体系に移行していない小規模作業所等を対象に、移行に必要な法理解や経営等に関する相談研修会を開催するとともに、個々の事業所等への実情に応じた個別相談を実施して新体系への円滑な移行を推進した。

○新体系移行状況

平成23年度移行 39事業所 (H24.4.1付移行を含む)

個別相談 553回

- ⑫ 新たな就業モデル検証事業の実施 (五色精光園)  
 障害者の農業就労を拡大するため、淡路景観園芸学校の協力の下、障害者の農業体験や実習をスムーズに進める農業就労サポーターの養成を行うとともに、受け入れ側の農家の開拓を行い障害者理解の促進に努めた。

また、これらの実績を踏まえ、平成24年1月からは農家、障害者、農業就労サポーターのマッチングを行う「農業就労コーディネーター」を設置し、淡路圏域における農業就労推進体制の構築準備を進めた。

イ 障害者雇用の推進

- ① 就労継続支援B型事業の拡充 ～利用者工賃倍増作戦～

各事業所において就労科目の拡充及び販路開拓、収益率向上を図り、県が示す「工賃倍増5ヶ年計画(平成19～23年度)」に基づく利用者の平均工賃(月額)倍増を目指し取り組んだ。

○就労科目の開拓・拡充等

	食品製造・販売 飲食店経営	委託事業	その他
あけぼのの家	パン (AKE-BUONO)	委託作業、施設清掃 印刷、組立加工作業等	—
小野福祉工場	—	委託作業、リサイクル	—
出石精和園	パン(らくらくベーカリー) 楽々庵・朝来店	委託作業	野菜生産
香美町地域支援 センター	—	委託作業 公園清掃	空き缶つぶし
あゆみの部屋	パン・クッキー	施設等清掃	野菜生産 (ひかりファーム)
コスモス作業所	クッキー	委託作業	野菜生産
赤穂精華園 授産寮	野菜加工(漬け物等)	委託作業、施設清掃、 花壇定植	野菜・花苗生産 とんぼ玉工芸
有年事業所	パン(プチファーム)・ 豆腐	ウエス	—
丹南精明園	うどん明峰庵・駅前店 高校の食堂・売店	委託作業	—

○工賃倍増計画と実績

(単位:円)

	H19	H20	H21	H22	H23
目標工賃	10,000	12,500	15,000	17,500	20,000
工賃実績	12,283	14,915	16,446	16,990	17,329

- ② 喫茶「青い鳥」の安定的な運営

障害者がいきいきと就労に取り組める機会と場の創出のため、事業団の新しい試みとして実

施した神戸市中央区の兵庫県学校厚生会館内1階の喫茶「青い鳥」について、ドーナツをはじめ商品の委託販売先を拡充する等、安定的な運営と事業団の情報発信に取り組んだ。

③ 就労継続支援A型事業所新設の検討

利用者と事業者が雇用関係を結び、就労の機会を提供し、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練等を行う「就労継続支援A型事業」の新規立ち上げについて検討を行った。

結果、出石精和園においてこれまで就労継続支援B型事業として展開してきた就労支援と店舗経営の実績及びノウハウを活かし、平成24年度から事業の一部を再編整備しA型事業を実施することとした。

○就労継続支援A型事業所の内容

事業内容	楽々庵（うどん店） らくらくベーカリー（パン屋）
定員	10名
備考	就労移行支援事業、B型事業、A型事業の3事業を合わせ、新たに多機能型事業所「R a k u R a k u」を設置

④ 丹波市多機能型事業所の設置等の検討

丹波市からの借用地（未利用地）の活用により、障害者多機能型事業所の設置等の新たな事業展開について検討、実施計画を策定した。

〈実施計画〉

○「農業」をキーワードに、障害者の活動の場を創設するとともに、地域の高齢者等による作業を開発、実践し、地域の雇用促進・介護予防にも貢献する。

○地元高校・農家等との連携・協力を通して商品開発、販路拡大等に取り組む。

○活動内容

生産活動	露地栽培 —— 米、黒大豆、小豆等 ハウス栽培 —— トマト、ナス、イチゴ等
加工品製造活動	味噌、ジャム、パン、カット野菜等
販売活動	法人内施設消費、店頭販売、イベント販売
地域貢献活動	市民農園（環境学習体験の場）の運営

⑤ 小野福祉工場における企業からの受注事業の拡充

企業からの受注事業を拡充し、障害者雇用の促進と工場経営の安定化を図るため、受注先企業との良好な関係を維持発展させるとともに、新規受託企業の開拓に努めた。

また、リサイクル作業への積極的な取り組みにより業務量の拡大を図った。

⑥ 企業との連携による施設外就労訓練等の実施 （障害児者施設）

就労移行支援及び就労継続支援の利用者が施設外の企業において就労訓練を行うことにより就労意識や意欲を高めるとともに、企業等への就職を推進した。

○障害者能力開発助成金（グループ就労訓練請負型）の活用（三木・小野）

企業から業務委託を受け、その企業の事業所において就労を通じた訓練を実施（1法人2カ所以内）

○施設外就労等支援事業補助金の活用

就労移行支援及び就労継続支援事業所において、ハローワークとの連携等により施設外就労または施設外支援の受け入れ企業を開拓し、利用者の就労を推進（一般就労に移行した場合の補助金）

⑦ 事業団における障害者雇用の推進

障害者の就労促進を図るため、事務局及び各施設における雇用の創出について検討した。

## 2 地域で支え合う仕組みづくり

### (1) 地域ケア・リハネットワークモデルの構築

#### ア 地域で安全・安心に暮らすことのできるサービスの提供

##### ① 地域ケア・リハネットワーク構想計画の策定、地域ケア・リハネットワーク構築に向けた実践

総合的な地域ケア・リハ体制の実効あるしくみづくりについて、県の地域リハビリテーション支援体制推進事業に参画しながら検討したが、平成24年の介護保険法の一部改正に伴い示された「地域包括ケアシステム」を構築するための新たな事業に事業団として先導的に取り組むこととした。これを基盤に、子どもから高齢者、障害者も含めたグローバルな視点に基づくユニバーサル社会実現のためのケアシステム「地域ケア・リハネットワーク」構築を目指すこととした。

##### ○地域包括ケアシステムを構築するための新たな事業

- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・複合サービス事業
- ・定期巡回・随時対応型サービス事業

##### ② 地域リハビリテーション支援体制の推進 (福祉のまちづくり研究所)

障害者や高齢者が持てる力を発揮して、身体的・精神的・社会的にできる限り自立した生活ができるよう、身近な地域で適時・適切なリハビリテーションサービスを利用できる体制を推進した。

- 圏域リハビリテーション支援センターへの技術支援
- 関係団体との連絡調整
- リハビリテーション資源の調査・研究
- 最新情報の収集・整理・提供

##### ③ 訪問リハ・通所リハ事業の実施・検討 (総合リハ・西播磨総合リハ)

医療保険によるリハビリテーションが終了し、介護保険によるリハビリテーションに移行した対象者が、引き続き専門的なリハビリテーションを受け、医療と福祉の継ぎ目ないリハビリを可能とし、安全・安心な地域生活が送れることを目的として実施・検討した。

##### ○訪問リハ事業

総合リハ訪問看護ステーションにおける訪問リハを拡充・実施した。

##### ○通所リハ事業

西播磨病院における通所リハ事業の円滑な推進を図るとともに、総合リハ総合相談所における通所介護（リハビリ特化型）事業の実施（H24.10）に向け検討した。

##### ④ 訪問看護・訪問介護事業等の充実

(総合リハ、たじま・ことぶき、洲本市五色健康福祉総合センター、立雲の郷)

在宅の障害者や要介護高齢者等が、可能な限り在宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活の継続やQOLの向上が図れるよう、訪問介護員、看護師、理学療法士等が利用者の自宅を訪問し、日常生活上の世話や医療上の管理、リハビリ等を実施した。

##### ○訪問介護事業実績

	たじま・ことぶき	洲本市五色	(単位：回数)
H22	3,877	9,493	
H23	4,966	9,039	

##### ○訪問看護事業実績

	総合リハ	立雲	(単位：回数)
H22	4,422	4,057	
H23	5,197	4,124	

⑤ 介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充

事業団の高齢者施設のもつ機能や知識等を活用し、在宅の高齢者の介護予防や認知症高齢者の地域支援機能の拡充のための調査・検討を行った。また、認知症高齢者グループホームにおいては、短期利用共同生活介護及び共用型認知症対応型通所介護事業を実施した。

○認知症高齢者グループホームでの短期利用共同生活介護事業の実施

- たけだ遊友館（立雲の郷）：H23年10月実施
- ひろいしの里（洲本市五色）：H24年4月実施

○認知症高齢者グループホームでの共用型認知症対応型通所介護事業の実施

- ひろいしの里（洲本市五色）：H23年5月実施
- たけだ遊友館（立雲の郷）：H24年度実施予定

⑥ 通所介護事業の実施 （洲本市五色健康福祉総合センター、丹寿荘）

在宅高齢者の社会的孤立の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、要介護状態等となった場合にも、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を実施した。

○通所介護事業実績

	丹寿	洲本市五色	（単位：回数）
H22	8,401	3,688	
H23	8,357	3,712	

⑦ 居宅介護支援事業の実施 （高齢者施設）

地域の要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境に応じた居宅サービス、施設サービスが適切に利用できるよう介護計画を作成した。また、地域包括支援センターと連携し、要支援者のニーズを把握し、居宅介護支援事業の推進を図った。

⑧ ケアホーム・グループホーム等地域移行の推進

障害者が、自らの能力を最大限に発揮して、その人らしい生きがいのある生活を送れるよう、また、施設入所者の地域生活移行や在宅障害者の自立生活を推進のため、ケアホーム・グループホームの定員拡大を図るとともに、利用者の安全・安心の提供を目的としたスプリングラーの整備や世話人の資質向上を目的とした研修・交流を実施した。

○各施設毎のケアホーム・グループホームの定員

	出石	出石 (香美)	五色	赤穂	赤穂 (有年)	丹南	三木	計
H22年度末定員 (現員)	41 (40)	10 (10)	47 (46)	50 (41)	20 (18)	39 (38)	24 (24)	231 (217)
H23年度定員増			2					2
H23年度末定員 (現員)	41 (41)	10 (10)	49 (45)	50 (43)	20 (20)	39 (39)	24 (23)	233 (221)

⑨ 身体障害者グループホームの設置検討

平成21年10月から身体障害者についてもグループホームの利用が可能になったことから、施設入所を利用している身体障害者の地域生活移行について検討し、小野起生園利用者を対象としたケアホーム・グループホームの開設に向け準備を進めることとした。

⑩ 居宅生活訓練事業の実施 （のぞみの家）

救護施設利用者の就労や居宅生活への移行など自立促進の意欲等を醸成するために、施設で

の作業活動を充実するとともに、6ヶ月後に居宅生活に移行することを目的とした居宅生活訓練事業（訓練用住居（借家）での自活訓練）を実施した。

⑪ 在宅障害者への地域生活支援事業の実施

障害児者がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施するため、各地域における利用ニーズを調査し、今後の各事業のあり方について検討した。

○対象事業

- ・児童デイサービス事業
- ・相談支援事業
- ・居宅介護事業
- ・移動支援事業
- ・行動援護事業 など

⑫ 介助犬及び聴導犬訓練・認定事業の実施

（自立生活訓練センター）

身体障害者の自立と社会参加の促進を支援するために、身体障害者補助犬法に基づく介助犬及び聴導犬の訓練事業者及び認定法人として適正な訓練や認定事業を実施し、介助犬及び聴導犬の適正な普及促進を図った。

○23年度認定：介助犬1件

イ 多様な社会資源を活用した地域ネットワークづくりの先導

① 地域包括支援センター等の運営

（洲本市五色健康福祉総合センター、丹寿荘）

行政から地域包括支援センターの運営（一部）を受託し、担当地域の独居高齢者等の状況把握、相談事業、権利擁護事業等を包括的に実施し、住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう総合的な支援を行った。

○地域包括支援センター（ごしき地域包括支援センター：洲本市委託）

- ・介護予防ケアマネジメント（介護予防支援計画の作成等）
- ・総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント
- ・地域のケアマネのネットワークの構築、研修・指導等
- ・権利擁護事業

○在宅介護支援センター（丹寿荘在宅介護支援センター：丹波市委託）

- ・地域高齢者及び独居老人等の実態把握
- ・介護給付費適正化事業
- ・権利擁護事業
- ・家族支援事業 など

② 神戸市地域支援コーディネートモデル事業の実施

（総合リハ総合相談所）

神戸市西区をモデル地域として、障害者（主として身体障害者）の地域移行を総合的にコーディネートする地域支援コーディネーターを配置して、障害者の地域移行に効果的な支援、地域において必要なサービス、地域との連携・協働の手法等を検証する事業を神戸市から委託を受けて実施した。

③ 障害者等相談支援コーディネート事業の実施

（出石精和園）

但馬圏域において、相談支援体制の構築・充実を図るため、圏域コーディネーターを配置して、障害者相談支援事業の後方支援や圏域内の市町間及び圏域間の相談支援体制及び療育体制の連携・調整、自立支援協議会の育成等を行った。

- ④ 障害児等療育支援事業の実施 (出石精和園、五色精光園)  
 在宅の知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等が受けられる療育機能を提供した。  
 ○在宅支援訪問療育等指導事業：巡回訪問による相談・指導及び健康診査  
 ○在宅支援外来療育等指導事業：外来による各種の相談・指導  
 ○施設支援一般指導事業：児童デイサービス事業所や保育所、学校、作業所等の職員に対する療育の技術指導等
- ⑤ 赤穂市障害児教育相談事業の実施 (赤穂精華園)  
 赤穂市の開催する障害児教育相談事業に、児童指導員や心理担当職員を派遣して、障害児を持つ保護者に対して療育に関する指導・助言を行った。  
 また、障害児療育等のノウハウを活用して、発達支援セミナーを開催し、広く情報を発信した。
- ⑥ 総合リハ総合相談所機能の充実  
 総合リハに寄せられる施設利用や在宅サービス等に関する相談に的確に対応し、総合リハ内のサービスを切れ目なく提供するため、また、総合リハの有する多様な機能を有効的かつ効率的に機能させるために、23年度から「福祉管理部地域支援課」として明確な組織位置づけを行い、総合的な支援体制・機能の充実を図った。  
 ○施設機能  
 ・総合相談窓口  
 ・居宅介護支援事業所  
 ・訪問看護ステーション  
 ・高次脳機能障害相談窓口  
 ・たまつあけぼの障害者地域生活支援センター
- ⑦ 市町自立支援協議会等との連携強化  
 障害者の地域生活支援の推進の中核的役割を担う圏域自立支援協議会及び市町地域自立支援協議会に委員等として参画し、関係機関（当事者団体・家族会、保健・医療・教育・労働の関係機関、行政機関、サービス事業所、相談支援事業者など）とのネットワークをつくり、地域の福祉課題に積極的に取り組んだ。
- ⑧ 地域連携クリティカルパスの充実 (中央病院、西播磨病院)  
 各地域における病院ネットワークの連携強化に取り組むとともに、県下全域の連携を目指す取り組みに参画することで、地域連携クリティカルパスの充実・拡大を図った。

## (2) 地域の福祉人材の育成

### ア 地域の福祉人材の育成

- ① 人材バンク、講師派遣制度等の検討、創設  
 事業団の有する他の団体にはない専門人材を事業団内で登録し、地域や各団体へ講師として派遣することにより、地域の福祉人材等の育成支援に貢献することを目的とした人材バンク、講師派遣制度について平成24年度の創設に向けて検討した。
- ② 研修センターと連携した福祉人材の育成 (福祉のまちづくり研修所)  
 介護・リハビリに関する人材育成の全県拠点施設として、高齢者や障害者等の介護及びリハビリテーションに関する広範な領域の研修を実施し、介護・リハビリ従事者等の知識・技術の向上を図った。  
 ○委託研修

- ・介護予防推進研修
- ・介護者技能研修
- ・認知症介護研修
- ・サービス管理責任者研修
- ・相談支援従事者研修
- ・高次脳機能障害研修
- ・障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・「分かりやすい文書作成」に向けた研修

○自主研修

- ・ケア環境改善研修
- ・起居・移乗介護の基礎講座 など

- ③ 訪問介護員養成研修の実施 (洲本市五色健康福祉総合センター)  
 高齢者施設の介護職やホームヘルパーとして働くための入門的な研修として、訪問介護員養成研修（２級）を実施し、地域の介護ニーズに応える人材を育成した。

イ 研修機会等の地域への提供

- ① 研究成果等発表機会のオープン化の検討、実施  
 職員の集合研修や職員の自主的な取り組みの発表機会等を他法人等の職員に開放することで、外部の意見・取り組みの把握や職員間の交流を生み出し、事業団職員の資質の向上を促進するとともに、事業団取り組みの外部への発信の機会とした。  
 また、職員研究・実践等発表大会を県下関係団体等にオープン化して実施した。

(3) 地域に開かれた施設運営

ア 施設機能の地域への提供

- ① リハ医療・福祉に関する公開セミナー等の拡充  
 事業団の持つ医療・福祉の知識や技術を地域に広く発信する公開セミナー等を各施設において開催するとともに、医療・福祉の研修・実習生等を受け入れ、施設機能を地域へ提供した。  
 ○公開セミナー 各施設で企画し、年1回以上実施  
 ○実習生の受け入れ 実習指導者の養成を各施設において実施  
 ○小中学校への福祉教育等講師の派遣  
 ○総合リハ自動車運転練習場を活用した小学生への交通安全教室の実施
- ② ボランティアの積極的な受け入れ  
 各施設において、ボランティアを積極的に受け入れ、施設や利用者の生活の質を高める活動の支援を受けるとともに、ボランティアの受入内容や体制、必要なボランティアの育成やマッチングについて整理を行った。
- ③ 施設緑化事業の推進支援 (総合リハ)  
 地域における環境緑化（環境改善、周辺景観との調和等）を目的として、ボランティア等の協力のもと、「県民まちなみ緑化事業」を活用し、施設の緑化事業を推進した。  
 また緑化事業の最終年度とあわせて、万寿の家から病院前ロータリー付近までの通路を遊歩道・憩いの場として整備を進めた。
- ④ 地域交流行事の開催による地域との交流推進  
 障害者、高齢者、地域住民の交流促進を目的とした四季折々の地域交流行事を開催した。地域住民等、地域（外部）との交流を図ることで施設運営の適正化に資することも期待されることから、地域との相互の交流を積極的にすすめた。

⑤ 施設運営協議会機能の充実・強化

施設の関係団体や施設利用者の代表者等からなる連絡協議会を開催し、施設機能の地域への提供等について検討し、その意見を施設運営に反映させるとともに、施設及び施設利用者が地域社会の一員としての役割を果たせるよう、協力体制の充実・強化を図った。

イ 災害時等における地域防災拠点の構築

① 地域防災拠点体制の整備、防災協定の締結

施設が、災害時等において、地域の高齢者や障害者等の防災拠点としての役割を果たせるよう、その役割や機能について検討を行い、必要な設備や体制等を整え、関係市町との防災協定の締結等を推進した。また、災害時に備えて地域との合同訓練の実施に努めた。

○防災協定等締結済み施設（10施設）

総合リハ（スポーツ交流館・万寿の家）、出石精和園、丹南精明園、三木精愛園、あわじ荘、たじま荘・ことぶき苑、丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター、立雲の郷

○24年度締結予定施設（4施設）

西播磨リハ、五色精光園、赤穂精華園、朝陽ヶ丘荘

② 災害時における事業団施設間の相互応援体制整備

地震や風水害等により、局地的な被害が発生した際には、職員の被災等も想定され、病院や施設でのサービス提供やサービスの質の低下が懸念されることから、物資及び人的支援等の各施設相互の協力応援体制を構築し、利用者の安全・安心を確保し、事業の継続や早期復旧・再開を可能とする体制の構築に取り組んだ。

3 医療と福祉の連携による事業推進

(1) 医療・福祉の連携モデル事業の実施

ア 高次脳機能障害、ターミナルケア等に関する医療・福祉の連携

① 高次脳機能障害の治療・研究と支援体制の確立 (総合リハ)

病気や交通事故などの様々な原因で脳の一部に損傷を受けたことにより記憶障害等の後遺症を生じることとなった「高次脳機能障害者」に対する支援拠点機関として、高次脳機能障害の診療・研究、正しい理解を促進するための普及啓発事業、専門的な相談支援及び支援手法等に関する研修等を実施するとともに、関係機関との地域支援ネットワークを充実し、高次脳機能障害者に対する支援体制の確立に努めた。

○相談支援等：地域支援課（高次脳機能障害相談支援窓口）

○診療・研究：中央病院

○社会復帰支援：自立生活訓練センター、職業能力開発施設、あけぼのの家

○普及啓発：家庭介護・リハビリ研修センター課

○総合リハ高次脳機能障害支援推進委員会の設置

② 地域医療との連携によるターミナルケア（看取り）の実践

高齢者施設において、利用者の終末期には尊厳と安楽を保ちながら安らかな死が迎えられるよう、医師や地域医療との連携を図り、利用者や家族の希望に応じた看取りを実践した。

③ 体育館を活用した介護予防・健康づくり機能の強化 (立雲の郷)

高齢者・障害者を対象として、「健康づくり・介護予防」の推進を図るため、運動器の機能向上、高齢者の健康づくり、スポーツ教室、特定保健指導、市内巡回指導等について、利用者のニーズを踏まえた魅力あるプログラム作りとその実施に努めた。

また、立雲の郷（とらふす道場）は、22年度に実施した大学との連携による介護予防プログラム事業の効果検証について、メタボリックシンドローム予防プログラムにも範囲を拡げ、事業が及ばず効果性・有用性が立証された。

## イ 認知症に関する医療・地域ケアの先導的展開

### ① 認知症地域ケアの実践・研究等の実施

事業団各特養においては入所利用者の約80%の方が何らかの認知症状を有していることから、各高齢者施設の「認知症ケア推進チーム」において施設での取り組みの共有を図った。

また、各施設の実践及び検証した内容について、西播磨病院や認知症疾患医療センターの医師等と連携して「認知症地域ケア実践研究会」で情報共有を図り、認知症ケアの確立に向けて取り組むとともに、認知症ケア実践マニュアル作成に向けた実践事例の集積を行った。

- ・認知症ケア推進チーム、認知症ケア実践研究会の開催
- ・西播磨病院精神科医施設巡回・研修
- ・認知症ケア実践マニュアル作成に向けた事例集積
- ・脳リハ練習帳ご当地版の製本化
- ・「脳リハ練習帳」の商標登録申請
- ・「支援アイデア集」の作成

### ② 認知症対応型通所介護事業の実施

在宅の認知症高齢者の社会的孤立の解消や心身機能の維持及びその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を実施した。

○グループホームひろいしの里（洲本市五色健康福祉総合センター）において、5月から事業開始

#### ○各事業所の状況

	朝陽	たじま	ことぶき	あわじ	あすなろ(立雲)	ひろいしの里
定員(人)	12	10	12	12	12	3
営業日	日～土	月火水金土	月～金	月～土	月～金	月～金

### ③ 認知症高齢者グループホーム等の運営

認知症の要介護高齢者等が住み慣れた地域で、グループホーム（共同生活住居）等において、家庭的な環境のもとで心地よい暮らしができ、可能な限りその持てる力を活かして、その人らしい日常生活を営むことができるよう、また、家族との絆や地域とのつながりを大切にし、それまでの生活が可能な限り継続できるよう支援を行った。

#### ○各グループホームの定員

	村いちばんの元気者	ひろいしの里	五色グループホーム	たけだ遊友館
所在地	丹波市市島町	洲本市五色町	洲本市五色町	朝来市和田山町
定員(人)	18	18	5	18

## ウ 音楽療法・園芸療法等の実践

### ① 音楽療法・園芸療法の実践と研究・開発

西播磨総合リハの特色である音楽療法・園芸療法の技法をさらに充実させるため、大学等との共同研究など研究・開発に取り組むとともに、実践講座の開催など地域の障害者・高齢者等の支援に繋げる事業を実施した。

## エ セラピスト等医療専門機能を活用した事業の推進

### ① セラピスト等専門人材派遣事業及び専門相談窓口の設置

事業団内の専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、園芸療法士、体育指導員、栄養士等）が障害者施設、高齢者施設、救護施設及び浜坂温泉保養荘の利用者、家族等に対して機能維持・向上に向けた支援等を行うとともに、施設職員に対して介護、支援等に関する技術指導を行うことで、利用者の身体機能の維持・向上及び健康増進を図った。

また、総合リハ総合相談所内に、利用者の生活リハビリ等にかかる相談支援がリアルタイム

に行える相談窓口を設置して、事業団内の連携体制を強化した。

- ② 保養（温泉）とリハビリ・健康づくり機能の連携強化 （浜坂温泉保養荘）  
温泉の持つ保健的機能を活用し、専門的リハビリと連携の上、健康増進や疾病予防につながるプログラムを開発、提供し、保養荘の利用促進を図った。
- 機能訓練事業  
医療専門職（PT、OT、ST、保健師等）による健康相談及び機能訓練をシリーズ化して実施  
実施回数 年間13回  
参加者数 278名
- 福祉フェスティバルの開催
- 長期滞在による「湯治」の提供

(2) リハ医療・福祉に関する専門情報の発信

ア 情報発信機能の強化・充実

- ① 事業団広報戦略に基づく広報の推進  
平成21年度に策定した事業団広報戦略に基づき、積極的な広報を展開した。
- (ア) 対外的施策
  - 事業団ホームページの充実と積極的な活用
  - 分かりやすいパンフレットの作成
    - ・機関紙青い鳥の発行（年4回）
    - ・事業団パンフレットの発行
    - ・施設のパンフレット、機関紙、情報誌の発行
  - 積極的なマスコミ等への情報発信
  - 施設利用者に対する広報の充実
- (イ) 対内的施策
  - 事業団職員としての認識を高める
    - ・理事長等からの職員向けメッセージの配信
    - ・機関紙青い鳥への職員からの投稿募集等
  - イントラメリット・メールを活用した情報の共有化
    - ・イントラメリットライセンス付与の対象拡大
  - 各施設広報誌コンペの実施
    - ・広報誌、ホームページの2部門で実施
  - 広報戦略の体制づくり
    - ・各施設に広報推進委員の配置
    - ・広報推進委員会の設置・開催（年2回）
    - ・広報に係る研修の実施（年1回）
    - ・ホームページ作成・更新研修の実施（年1回）
  - 能力開発センターコア棟1階ロビーでの事業団概要等の展示

イ 専門情報の発信

- ① 障害者スポーツの振興  
障害者スポーツ等の中核拠点施設として、障害者が身近なところで、障害の程度に応じてスポーツに参加できるよう、施設の有効活用とその機能を発揮し、利用者満足度の高いサービスの提供、障害者スポーツ等の振興及び障害者や高齢者等の健康維持・増進を図った。
- 各種スポーツ教室、講習会等の開催
- フライングディスク大会、水泳・ニュースポーツ等の普及
- 出前障害者スポーツ事業の実施

○いきいき予防リハ教室の実施（ふれあいスポーツ交流館）など

- ② ユニバーサル社会実現のための研究開発の実施 （福祉のまちづくり研究所）  
ユニバーサル社会実現のため、研修・展示部門と連携して、工学的視点から総合的かつ先導的な研究開発に取り組んだ。

○県からの受託研究16件の実施

「もの」「情報」「まち」の3分野を中心としたハード・ソフト両面からのユニバーサル社会の実現のための環境整備に関する研究開発

○外部資金の活用による研究体制の充実

- ③ 研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談・展示機能等の充実

（福祉のまちづくり研究所）

研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実を図るとともに、福祉用具の展示と最新情報の発信、用具や住宅改修に関する相談等を通じて、介護者の負担軽減や介護予防等の支援を行った。

○研究部門と研修部門とが連携した研究・研修

- ・研究員による研修の実施
- ・easy to read（分かりやすい文書作成）に向けた研修の実施
- ・アシステック2011の開催

○福祉用具の展示・相談における積極的情報の提供

- ・相談事業・見学対応
- ・職場への先進福祉機器の導入促進（福祉人材確保・定着対策事業）
- ・福祉のまちづくりセミナーの開催

○県（障害者支援課）が窓口となった福祉のまちづくり研究所、西播磨総合リハビリテーションセンター及び但馬長寿の郷の3者と企業等との連携による福祉用具展示等に関する情報発信機能等の強化

- ④ 発達障害・被虐待児などに関する専門機関への指導・助言の拡充

（清水が丘学園）

児童養護施設に、心理・行動面の問題を抱えた被虐待児や発達障害児が措置されている現状があることから、清水が丘学園の治療・支援のノウハウの活用により、児童養護施設等に対し、事例検討会や派遣指導等の支援を行った。

- ・事例検討会の実施
- ・公開講座の開催
- ・児童心理臨床セミナーの開催
- ・児童養護施設及び臨床心理士会と連携した合同研修会の開催
- ・臨床心理士研修会の開催 など

- ⑤ 事業団実践・研究紀要の発行

病院及び施設等における日頃の実践や業務を通じた研究成果を発表する機会を提供することにより、職員の資質の向上、業務の改善、組織の活性化を図るとともに、その内容を広く情報発信した。

- ・事業団職員研究・実践等発表大会の開催
- ・事業団実践・研究紀要の発行
- ・全事協実務研究論文等への応募促進 等

- (3) 新たな課題への挑戦

ア 子どもの睡眠障害治療の実践・定着

- ① 子どもの睡眠障害治療の実践・定着 (中央病院)  
成長や発達に大きな影響を与える小児期における睡眠障害に対して、専門的な診断治療及び研究を行うとともに、臨床結果等の情報を広く発信することにより、睡眠障害の治療の実践・定着を図った。
- 治療・研究
    - ・子どもの生活実態調査と評価・検証の実施
  - 普及啓発
    - ・ホームページやパンフレット等による広報活動
    - ・子どもの睡眠障害に関するシンポジウムの開催

#### イ 在宅精神障害者への地域生活支援機能の拡充

- ① 精神障害者の支援技術の習得  
精神障害者の支援について、今までに培ってきた障害者支援のノウハウを活用して、在宅の精神障害者に対して生活訓練・就労・住居等の何らかの地域生活支援が提供できないか検討するとともに、その必要な知識や技術を習得するため専門施設への実習、研修会に参加した。  
また、精神障害者への支援技術の習得マニュアルを策定した。

#### ウ その他新たな課題への挑戦

- ① 認知症疾患医療センター運営事業の実施 (西播磨病院)  
西播磨圏域における認知症疾患医療センターとして、西播磨病院がリハビリ専門病院の特色を活かし、認知症の専門医、看護師のほか、心理判定員、作業療法士、言語聴覚士を配置し、予防から診断・治療、リハビリ訓練まで症状に応じた専門スタッフによる支援を行い、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図った。
- ・認知症疾患に関する鑑別診断
  - ・電話等での専門医療相談
  - ・合併症・周辺症状等に関する急性期医療機関との連携
  - ・地域保健医療・介護関係者への研修
- ② 県立こども発達支援センター設置・検討への協力  
発達障害児支援体制の充実を図ることを目的に、県が清水が丘学園敷地内に設置する「県立こども発達支援センター」の、事業内容、施設整備、体制整備等において協力した。  
当センターについては、24年度から県の指定管理を受け事業団が運営することとなった。
- 県立こども発達支援センター概要
- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 場所   | 明石市魚住町清水2744                 |
| 開設   | 平成24年4月1日（診療開始7月1日）          |
| 開館時間 | 8時45分から17時30分                |
| 設備等  | 診察室、相談室、検査室、行動観察室等           |
| 職員配置 | 医師、保健師、看護師、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士 |
- ③ ロボットリハビリテーションセンターの創設 (中央病院、福祉のまちづくり研究所)  
現行の筋電義手やインテリジェント義足に加え、最先端テクノロジーを駆使したリハビリ関連器具・自立支援機器（実用化に向け研究開発中の製品も含む）など、いわゆる広義の意味での「ロボット」をコンセプトとした、新たなリハビリテーションの推進と自立支援機器の研究開発・実用化を図るため、中央病院に「ロボットリハビリテーションセンター」を創設した。

#### 4 人材育成と働きがいのある職場づくり

##### (1) 人材の確保・育成

##### ア 自律型組織を担う人材の育成

① 人材育成基本方針の検討

人材育成基本方針が策定後4年を経過したこと及び新経営10か年計画に基づく人材育成に関する新たな課題に対応するため、人材育成基本方針検討委員会において人材育成基本方針について検討・改定を行った。

○主な改定事項

- ・OJTの組織的推進
- ・非正規職員への研修の充実
- ・事業団アカデミーのマネジメント育成プログラムの強化、若手コースの新設・ラダー制度・キャリアパスの再整理
- ・専門性研修におけるプログラム強化

② OJT推進体制の構築

各施設で実施するOJTの取り組みを強化するため、22年度に各施設に配置したOJTリーダーを中心として、組織的・体系的な推進のもと、自律型組織を支える職員の育成を図った。

③ 事業団研修委員会の設置及び職員研修の実施

事業団憲章及び職員倫理綱領を具現化するため、人材育成基本方針に基づき、組織的・系統的な職員研修を実施した。

事業団研修委員会のもとに以下の事業団研修推進チームを設置し、組織性・専門性研修を推進するとともに、資格取得等の自己研鑽を支援した。

○事業団研修推進チームの設置

- ・階層別研修推進チーム
- ・支援員研修推進チーム
- ・看護師研修推進チーム
- ・セラピスト研修推進チーム
- ・事務職員研修推進チーム
- ・管理栄養士・栄養士研修推進チーム

○組織性・専門性研修等の実施

平成23年度実績

主催	研修名	受講人員
事務局	【組織性研修】	
	・採用前研修	26
	・新規職員集合研修	58
	・嘱託員Ⅰ研修	73
	・嘱託員Ⅱ研修	85
	・採用3年目研修	103
	・管理・監督職研修	96
	【専門性研修】	
	・障害児者施設専門スーパーバイザーによるフォローアップ研修	36
	・高齢者施設専門スーパーバイザーによるフォローアップ研修	27
	・施設看護師専門研修	50
	・管理栄養士・栄養士専門研修	25
	・事務職員専門研修	58
	・摂食・嚥下障害看護認定看護師フォローアップ研修	18
	・広報に係る研修	30
	・ホームページ作成・更新研修	50
	・世話人業務マニュアル巡回研修	133
	・世話人交流研修	71
	・重度知的障害者支援巡回研修	184
	【特別研修】	
・職種転換希望者事前研修	2	
・職種転換希望者フォローアップ研修	5	

事務局	・事業団アカデミー（施設マネジメントコース）	14
	（若手マネジメントコース）	17
	（危機管理コース）	14
	・チーム事業団アイデンティティープログラム研修	49
	・人事考課研修	105
	【自己啓発支援制度】	
	・資格取得支援	57
・自主研究・実践グループ支援	111	
・職員研究・実践等発表大会	160	
小計	25 研修	1,657
外部団体	【組織性研修】	
	・管理職（本庁課長級）研修（自治研）	2
	・管理職（副課長級）・主任専門員級研修（自治研）	12
	・監督職研修（自治研）	11
	・人権研修推進員・監督職員等合同人権研修（県人権推進課）	9
	・職場のメンタルヘルス対策研修（県社協）	16
	・接遇・日常マナーリーダー養成研修（県社協）	3
	・職業リハビリテーション推進フォーラム（県社協）	1
	・法人経営スキルアップ研修（県社協）	1
	・中間指導者・管理職ステップアップセミナー（県社協）	1
	・新任リーダー研修（県社協）	4
	・倫理と法令遵守に関する研修（県シルバー）	2
	・介護サービス事業所経営研修（県シルバー）	1
	・東日本大震災の影響下における介護保険法改正の行方と介護経営の課題解決（県シルバー）	2
	・接遇に関する研修（県シルバー）	1
	・プライバシー保護セミナー（県シルバー）	3
	・苦情・クレーム対策セミナー（県シルバー）	2
	・意識改革を促進する研修会（全事協近畿ブロック）	3
	・指導者の育成に関する研修会（全事協近畿ブロック）	3
	・KCCI ビジネススクール研修（神戸商工会）	1
	・県立病院等看護師長研修（県病院局）	7
	・県立病院副院長研修（県病院局）	2
	・県立病院看護部長・次長研修（県病院局）	6
	・施設経営トップセミナー（県経営協）	1
	【専門性研修】	
	・簿記（公益法人会計基準）研修（県出納局）	5
	・決算事務研修（県出納局）	2
	・会計実務担当者研修（県社協）	6
	・青年協議会「第1回定例研究会」（県社協）	1
	・栄養士・調理師研修（県社協）	6
	・レクリエーションリーダー養成研修（県社協）	4
	・看護職員研修（県社協）	4
	・事故予防に関する研修（県シルバー）	2
	・認知症高齢者特別セミナー（県シルバー）	5
	・専門性を向上させる研修（全事協）	1
	・社会福祉法人会計に関する研修（全事協）	1
	・専門性を向上させる研修（全事協近畿ブロック）	5
	・看護職員研修（全老協）	1
	・社会福祉法人財務管理講座（全経営協）	1
	・今すぐ実行できる人件費削減のポイント（神戸商工会）	2
	・新社会福祉法人会計基準セミナー（新日本有限責任監査法人）	1
	・第16回専門研修会（全国福祉栄養士協議会）	1
	・平成23年度全国福祉栄養士協議会研修会（全国福祉栄養士協議会）	1
・第58回日本栄養改善学会学術総会（日本栄養改善学会）	1	
・第33回日本臨床栄養学会総会（日本臨床栄養学会）	1	
・第15回日本病態栄養学会年次学術総会（日本病態栄養学会）	1	
小計	44 研修	146
合計	69 研修	1,803

## イ 自律型組織を担う人材の確保・定着

### ① 「チーム事業団アイデンティティープログラム」の推進

事業団の全職員が、事業団の使命、役割、目標を十分理解し、利用者や地域住民、県・市町・関係団体等に向けて事業団の運営方針、事業の趣旨・内容を発信し、広く理解と信頼を得ながら、「新経営10か年計画」を事業団あげて推進するため、「チーム事業団アイデンティティープログラム」（略称「＼I（アイ）＼プログラム」）を推進した。

- ・「＼I（アイ）＼プログラム」に係る職員研修の実施
- ・専門機関による事業団職員の意識調査の実施

### ② 優秀な経験者の採用

事業団の人材育成及び専門性を向上させる観点から、民間の転職希望者に対して広く採用試験の機会を与え、優秀な人材の確保に努めた。

## ウ 魅力ある病院づくりによる医師・後期臨床研修医の確保・育成

### ① 医師確保対策プロジェクト会議の実施

病院の安定経営を図ることを目的に、平成20年度に設置した医師確保対策プロジェクト会議を引きつづき開催し、医師を安定的に確保するための検討を行った。

#### ○医師確保の取り組み

- ・大学病院への積極的な働きかけ
- ・ホームページ等により全国公募を実施
- ・医師会バンクや民間紹介業者への登録
- ・他の県立病院と合同でレジナビフェアに参加し、医学生対象にPR促進
- ・協力型臨床研修病院として臨床研修医（初期）に働きかけ
- ・修学資金の貸与の実施
- ・女性医師の子育て支援を実施（短時間勤務制度、病後児保育への支援）

#### ○医師の負担軽減に向けた検討

- ・医療秘書の導入
- ・超過勤務の縮減

## (2) 人事・組織マネジメントの強化

### ア 自律型組織づくりの推進

#### ① 自律型組織のあり方検討

組織規模が拡大する中、「健全性・効率性」、「公正性・透明性」の確保といったガバナンス上課題に対応するため、「健全で効率的な組織運営」と「コンプライアンスの推進」を2本の柱とする「ガバナンス推進計画」を策定（6月）した。

さらには、企業や団体等の不祥事が頻発している中、事業団の社会的責任を果たすとともに風通しの良い組織環境づくりを目指し、ガバナンス推進計画に基づき「コンプライアンス指針」を策定（1月）した。

#### ② 全体施設長会議、種別施設長会議等の開催

全体施設長会議は、事業団全体の問題点や課題等の情報共有を図り、法人や施設の運営に関する協議・提言の場として開催した。

種別施設長会議は、種別毎の施設運営に係る問題点や課題等の情報共有を図るとともに、特定の課題について調査・検討を行い、種別毎の施設運営に関する事項を掌握し、協議・検討を行った。

#### ③ 職員提案制度の活用

職員の経営参加の意欲を高めるとともに、事業団運営の改善及び利用者サービスや経営効率

の向上を目的に、職員から事業団の業務・運営に関する意見を募集し、優秀・優良提案については、実践・事業化を図った。

- ④ 情報公開・情報提供による事業団経営の公正・透明化  
ホームページや機関紙等に事業団の事業のサービス内容や、法人の経営状況等に関する情報を開示、情報提供等に努めた。  
また、利用者や地域とのコミュニケーションを図り、説明責任を果たすとともに、法人経営の公平性・透明性に努めた。
- ⑤ 包括外部監査の結果を踏まえた改善と外部監査等の導入  
平成22年度に実施された「県包括外部監査」で指摘を受けた事項については、平成23年度において事務処理の指導・点検を徹底して行い、各施設とも指摘事項の改善を図った。  
また、法人運営の透明性確保の観点から、財産状況・経理事務等について監査体制を強化することを目的に公認会計士による外部監査を導入した。
- ⑥ 新経営10か年計画にかかる計画の見直し、新たな実施計画の策定  
「新経営10か年計画」を計画的・効果的に実施するとともに、社会情勢等の変化に的確に対応するため、実施計画について3年毎の評価・見直しを行い、平成24年度から28年度までの5か年の実施計画（第2次実施計画）の策定につなげた。  
○評価指標に基づくH21～23年度の評価・検証の実施  
○評価・検証に基づく実施計画の見直し、新たな5か年の実施計画の策定

#### イ 職員配置と給与制度の見直し

- ① 人事・給与制度見直し検討  
将来を見据えた自立経営基盤を支える人事・給与制度について、人事給与制度見直し検討委員会において検討を行った。

#### ウ 職員の健康管理

- ① 職員のメンタルヘルス支援体制の構築  
職員一人ひとりが自分の持ち味を十分に生かし、健康で文化的な職業生活が行えるようメンタルヘルスにかかる支援体制の構築を目指し検討するとともに、管理・監督職を対象としたメンタルヘルス研修を実施した。

### 5 経営基盤の安定・強化

#### (1) 経営基盤の確立

##### ア 堅実な経営

- ① 退職給与引当金及び建設積立金等の確保  
経営基盤の安定・強化を図るため、各施設の所要額により策定した計画に基づき、積立金・引当金等金額の安定確保を図った。
- ② 既存事業等のスクラップ及び新規事業等のビルド  
今年度実施した事業について、有効性、効果性の観点から評価を行い、目的を達成したもの等について整理するとともに、新たなステップへと発展解消するもの、事務改善を要するもの等について、拡充・新規方策を検討した。
- ③ 事業団経費削減大作戦の実施  
平成22年度から30年度までの9年間に、全施設を対象に管理費を20%削減することとし、平成23年度は3%の削減を目標に実施した。

具体的にはLED電球、機器への計画的交換を実施し、公用自動車更新にかかるリース契約について検討した。

また、電力消費削減策と併せ、事務室照明の間引き点灯、あるいは事務局及び総合リハ管理部でサマータイムの実施に取り組んだ。

④ 施設の老朽化に伴う建て替え、修繕計画等の策定・実施

小野起生園及び小野福祉工場は、それぞれ昭和55年と昭和49年に建設され、築後30年以上が経過し、老朽化が著しいことから、施設機能を充実させるために検討会を設置し、計画的・効果的な整備に向け検討した。

また、あけぼのの家の宿泊棟は、廃止に伴い解体撤去し、跡地は駐車場として整備した。

⑤ 総合リハ内業務のアウトソーシング等の検討

業務のあり方検討会を設置し、総合リハビリテーションセンター内の施設において外部委託が可能である業務の選定等を行い、アウトソーシングの可能性について検討を行った。

⑥ 立雲の郷運営協議会の設立

立雲の郷が地域に密着した高質な福祉サービスの提供を行うとともに、健全かつ安定的な運営を推進するため、立雲の郷、行政及び地域団体等からなる運営協議会を設立し、広く意見を求め地域ニーズの把握に努めた。

イ 自立した経営

① 運転資金の収支の安定化

退職給与引当金及び建設積立金のほか、事業を継続させるために借入運転資金を計画通り償還し、今後の資金需要の増大に備えるため、収益体質の強化をはかり、キャッシュフローの更なる改善を図った。

② 経営戦略会議の開催

事業団の経営について、財務の健全化や経営の効率化にとどまらず、職員の意識改革、組織風土改革等の進め方なども含め、幅広く協議するとともに、経営アドバイザーの意見を聴取する機会として経営戦略会議を開催した。

なお、病院については別途、病院に特化した病院経営戦略会議を開催した。

③ 経営収支会議の開催

定期的に経営収支会議を開催し、施設種別及び法人全体の収支状況等を分析・評価し、経営方針及び具体的方策を協議した。

④ 経営目標の設定と評価の明確化と経営効率の評価システムの活用・定着

自律経営の促進や経営責任の明確化を図るため、事業活動の成果及び経営改善の取り組み状況を指標化し、経営目標を設定するとともに、目標達成評価の明確化を図った。

また、経営収支会議において目標設定及び進行管理をするとともに、22年度に導入した部署ごとに経営効率（費用対効果）を評価するシステム（管理会計）の活用・定着を図った。

ウ 施設種別単位ごとの独立した経営

① 医療・福祉など各施設種別単位での経営の独立性の確保

各施設種別単位ごとの健全かつ安定的な運営が成立するよう、施設種別単位内での経営の独立性を確保した。

② 経営効率（費用対効果）を評価するシステムの活用・定着（再掲）

## (2) 財務管理の強化

### ① 財務管理システムの拡充による経営の効率化

平成24年度からの新会計基準の適用に合わせ、現状の財務管理システムの見直しを行い、財務データを管理・分析し、タイムリーな経営判断が可能となるシステムの構築について検討した。

### ② 財務管理の人材育成、職員の意識改革

財務管理を担う人材育成のため、各種研修への参加、OJT、担当者相互の情報交換などを促進し、職員の意識改革に努めた。

### ③ 新会計基準に対応した情報システムの拡充

厚労省が平成24年度予算から導入を進めている「社会福祉法人新会計基準」に万全に対応するため会計システムの研究・選定・研修等を進め、新会計システムを平成25年度から導入することとした。

## (3) 主な施設の経営目標

### ア 自主経営（事業団立）施設

#### ① 入所率98%以上の維持及び日中活動の利用促進（障害児者施設）

平成21年度から障害児者施設が自主経営（事業団立）となったことから、経営基盤の確立ができるよう、障害児者施設サービスを充実させ、施設入所については入所率98%以上の維持、日中活動については事業所毎に利用者の延利用者数対前年増を目指し利用促進を図った。

#### ② 待機利用者の利用促進等による稼働率98%以上の維持（高齢者施設）

特別養護老人ホームにおいては、待機利用者及び空床の短期入所等の利用促進を図ることで、稼働率98%以上の維持に努めた。

養護老人ホームにおいては、事業団経営が3年目となることから、安定した経営基盤を確立するため、措置機関との連携による入所率98%の維持に努めるとともに、特定入居者生活介護事業（要介護者）の利用増に取り組んだ。

#### ③ 浜坂温泉保養荘の利用促進対策等による経営の安定化

浜坂温泉保養荘の利用促進対策の一環として、22年度に策定した経営計画に基づき、利用者確保に向けた広報活動や団体等への依頼活動を強化するとともに、地元新温泉町事業を新たに受託すること等による地域貢献、知名度アップを図り、経営の安定化を目指し取り組んだ。

- ・ホームページのと内容充実
- ・「機能訓練事業」の充実（シリーズ化）
- ・各施設保養荘PR推進員及びサポーター・ファンクラブ会員制度の設置
- ・旅行プラン・研修プランなど提案型PR活動の推進
- ・保養荘経営計画改訂版の作成

### イ 県等の指定管理による政策施設

#### ① 医師確保のもと、病床利用率の向上

平成21年度に策定した病院経営計画に基づく病床利用率93%の目標達成に向け、平成23年度は医師をはじめとする医療スタッフの確保・定着に取り組んだ。

#### ② 県との協働による県施策の先導的役割の実践（県指定管理施設）

県の新行革プランの取り組み方針に基づき、指定管理を受け、県施策の先導的役割を実践した。

③ 洲本市五色健康福祉総合センター事業の検討

洲本市からの平成24年度の指定管理の再委託を見据え、各事業の効率的な運営に向け、事業の継続の可否、定員の見直し等について検討・整理した。